

ドクターヘリ（救急医療用ヘリコプター）が運航されます！

平成 27 年 4 月 28 日（火）から、済生会滋賀県病院を基地病院とする「京滋地域ドクターヘリ」が運航されます。運航範囲は、滋賀県全域と京都府南部です。ドクターヘリの運航により、搬送時間の短縮、重篤患者の救命率向上や後遺症の軽減などの効果が期待されます。

ドクターヘリとは・・・

医療用機器等を装備した専用のヘリコプターに、救急医療の専門医・看護師等が搭乗し、湖北地域に 32 カ所ある離着陸場（ランデブーポイント）で救急車とドッキングし、医師がその場で治療を開始すると同時に、救命救急センター等の医療機関に航空搬送します。

ドクターヘリの要請は・・・

ドクターヘリの要請は、119 番通報の内容等から、生命の危険が切迫しているなど重症が疑われる（「ドクターヘリ要請基準」による。）と判断する場合に、消防機関が行います。

ドクターヘリは、要請から 15～20 分で、湖北地域に到着します。



ドクターヘリの費用は・・・

運航費用は、滋賀県が負担しますが、搬送された方には、診療費用（初診料や救急搬送診療料など）や治療に要する費用等をご負担いただくことになります。

【お願い】 ドクターヘリが離着陸を行う「ランデブーポイント」では、ヘリコプターのエンジン音やプロペラからの風圧により、周囲に影響を及ぼす可能性があります。運航時には、十分な安全確認を行って離着陸を行います。重篤救急患者の救命率向上が期待できる「ドクターヘリ」の運航に、ご理解とご協力をお願いします。

